

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等情報の変更の届出を行います。

保護者等に変更があり追加・削除を行う場合や保護者等の連絡先等の情報を変更する場合等に保護者等情報変更の届出が必要となります。

1. ポータル画面

申請名	申請説明
1 保護者等情報変更届出	高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 以下の理由により、高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等情報に変更が生じたため
保護者等情報変更届出 (家計急変)	
支給停止申出	休学のため、高等学校等就学支援金の支給を一時停止することを申し出ます。
支給再開申出	高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。
支給再開申出 (家計急変)	以下の理由により、高等学校等就学支援金の支給を再開することを申し出ます。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。 ・支給停止中に、離職等の家計急変理由が生じたため ・家計急変支援の対象として就学支援金を受給しており、支給を再開するため
家計急変取下げ届出	家計急変支援による高等学校等就学支援金の申請を取り下げます。

手順

- 1 ポータル画面の「変更手続」タブ内にある「**保護者等情報変更届出**」ボタンをクリックします。

補足

- ・「継続意向確認」から続けて行う場合は、次の「2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報)画面」から始まります。

2. 保護者等情報変更届出 (生徒情報) 画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

チャットで質問する ヘルプ FAQ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

保護者等情報変更届出 (生徒情報)

1 記入上の注意 2 留意事項

1 2 3 4 5

生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

2

I

氏名	シエン タロウ
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	麹ヶ岡11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

メールアドレス 変更

2 海直完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

3 メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?」のメールアドレスを参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、※メールアドレスが不明な場合、確認してください。

4 使用できない形式のメールアドレス

3

保護者等情報入力

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

手順

- 1 記入上の注意・留意事項をよく読んでから申請してください。
- 2 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 3 「**保護者等情報入力**」ボタンをクリックします。

補足

- I** メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

3. 保護者等情報変更届出登録画面(1/8)

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

学校名 茨城県立〇〇高等学校 ログインID 11545413 ユーザー名 支援 太郎

保護者等情報変更届出登録

① 記入上の注意 ② 留意事項

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

保護者等情報の変更について

保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

1

☐ 保護者等の変動(追加・削除)はあります。
? 中前回の入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

☐ 保護者等の変動(追加・削除)はありません。
? 保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合です。

< マイページに戻る 入力内容確認(一時保存)

- 手順
- ① 保護者等の人数に変更があるかないかを選択します。
- 保護者等の変動(追加・削除)がある場合
➡ 次ページ
 - 保護者等の変動(追加・削除)がない場合
➡

補足

- 前回の申請又は届出の後、**保護者等の人数に増減があった場合**や、**前回申請（又は届出）時の保護者等とは別の方が新たに保護者等になる場合**

→「保護者等の変動（追加・削除）は**あります**。」を選択➡ **次ページへ**

- **保護者等に増減はないが、保護者の情報（課税地、メールアドレス、電話番号、名前）を変更したい場合**や、**前はマイナンバーを画面上で入力したが、今回はマイナポータルを利用して収入状況を提出したい場合**等

→「保護者等の変動（追加・削除）は**ありません**。」を選択➡ **8ページへ**

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の**変動(追加・削除)**がある場合の手順は以下のとおりです。

3. 保護者等情報変更届出登録画面(2/8)

手順

① 保護者等の変更に合わせて、収入状況の確認が必要な保護者を選択します。

・保護者等を**追加**する場合

➡ **次ページへ**

・保護者等を**削除**する場合

➡ **7ページへ**

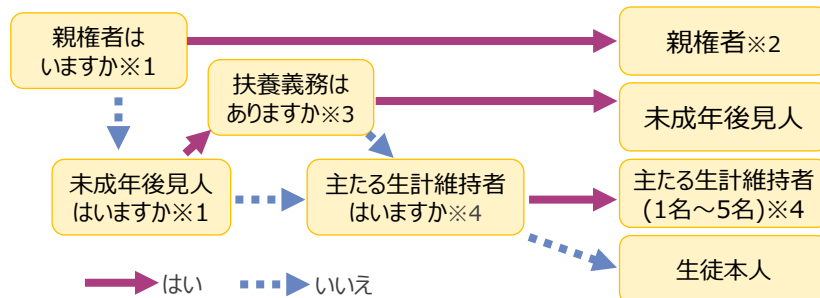
・登録している保護者等の**情報※を変更**する場合

➡ **8ページへ**

※ メールアドレス、電話番号、保護者等の名前、課税地又は福祉事務所設置自治体、収入状況提出方法のうちいずれか

収入状況の確認が必要な方については、以下のフローチャートを確認してください。

収入状況の確認が必要な方



補足

Ⅰ 選択する回答が分からない場合、左図を参照し、収入状況の確認が必要な方を特定してください。収入状況の確認が必要な保護者等の合計人数に応じて、当てはまる選択肢を選んでください。

※1 生徒が成人（18歳以上）である場合、

「親権者はいません。」⇒「未成年後見人はいません。」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の個人番号カード（写）等の提出が不要となる場合があります。

・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
判断に迷う場合は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 令和7年7月1日時点で生徒が成人（18歳以上）であり、入学時に未成年であった場合は、未成年時の親権者が「主たる生計維持者」に該当します。

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合-1

3. 保護者等情報変更届出登録画面(3/8)

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報

1 + 保護者等の追加

保護者の再婚等により保護者等が増える場合、保護者等の追加ボタンを押下してください。

保護者等情報 (3人目)

メールアドレスの入力について

I ☒ この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

保護者等の情報を変更する場合は○にチェックを付けてください。
保護者等の変動がある場合は、削除および追加により変更してください。

☐ この保護者等を削除します。

II 個人情報

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須
(例) 支援 (例) 太郎

姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須
(例) しえん (例) たろう

生年月日 必須 電話番号
(例) 1980年0 (例) 123-4567-89

III メールアドレス 生徒との続柄 必須
(例) sample@me (例) 父、母

手順

- 1 「保護者等の追加」ボタンをクリックします。
- 2 入力欄が追加されるため、追加する保護者等の情報を入力します。

次ページへ

補足

- I 「保護者等の追加」ボタンをクリックすると自動的にチェックされます。
- II 漢字姓名欄及びかな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、-(長音)入力が可能です。
- III 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等を追加する場合-2

3. 保護者等情報変更届出登録画面(4/8)

1

収入状況提出方法 **必須**

☐ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

？

次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

I

？ 個人番号カードの使用について

☐ 個人番号を入力する

？

申請先の都道府県等では個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

？

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

II

生活保護関係情報 **必須**

？

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

☐ 受給あり

☒ 受給なし

III

課税地情報 **必須**

？

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

IV

☐ 日本国内に住所を有していない。

？

入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再アップロードが必要になります。
未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

手順

1

いずれか1つの**収入状況提出方法、生活保護受給有無、課税地を選択**します。

~~・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合~~

・**個人番号を入力する場合**

➡ 10ページへ

~~・システム外で提出する場合
「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。~~

2

「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」をクリックします。

補足

I

個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。

II

生活扶助を受けている場合、次ページを参照してください。

III

課税地は**2025年1月1日現在の住民票を登録している住所**です。
❗ **誤りがあると審査が大幅に遅れることがあります。**

IV

保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。
この場合、課税地の選択は不要です。

< 保護者等情報変更届出（生徒情報）に戻る

2

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む

5

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

生活保護(生活扶助)
を受給している場合

3. 保護者等情報変更届出登録画面(5/8)

収入状況提出方法 必須

☐ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する

1 ☐ 個人番号を入力する

? 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在(申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在)に生活保護(生活扶助)を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合(該当する町村がない場合)は、市区町村に「-」を選択してください。

2 ☒ 受給あり ☐ 受給なし

福祉事務所設置自治体 必須

都道府県 必須

I 福井県

II 市区町村 必須

-

手順

- 1 「**個人番号を入力する**」を選択します。
- 2 生活保護関係情報で、「**受給あり**」を選択します。
- 3 **福祉事務所設置自治体**を選択します。

補足

- I 「受給あり」を選択すると表示されます。福祉事務所設置自治体は**2025年1月1日現在**に生活保護を受けている自治体を選択してください。

【参考：福祉事務所一覧】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/fukusijimusyo/index.html

- II 「受給あり」を選択した場合、「課税地情報」の欄は非表示になります。
この場合、課税地の選択は必要ありません。

保護者等を削除する場合

手順

- 1 保護者等を削除する場合、**チェック**します。
- 2 正しい保護者等情報入力欄に**チェック**していることを確認し、「**入力内容確認(一時保存)**」ボタンをクリックします。

[11ページへ](#)

補足

- I** 削除対象ではない保護者等の情報を変更したい場合はチェックします。変更方法の詳細は26ページを参照してください。

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の情報を変更する場合-1

3. 保護者等情報変更届出登録画面(7/8)

保護者等情報の変更について

1 保護者等情報の変更について該当するものを選択してください。

Q. 保護者等の変動(追加・削除)はありますか？

☐ 保護者等の変動(追加・削除)はありません。

中断前に入力した保護者等情報からの変動(追加・削除)はありますか？

保護者等の変動(追加・削除)はなく、保護者等の電話番号や課税地等の情報を変更する場合です。

収入状況の確認が必要な方 親権者(両親) 2 名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

保護者等情報 (1人目) 保護者等情報 (2人目)

メールアドレスの入力について

個人情報

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須

支援 一郎

姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須

しえん いちろう

生年月日 必須 電話番号

1972年04月01日 09012345678

メールアドレス 生徒との続柄 必須

(例) sample@mext. 父

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須

支援 花子

姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須

しえん はなこ

生年月日 必須 電話番号

1972年04月01日 (例) 123-4567-8901

メールアドレス 生徒との続柄 必須

(例) sample@mext. 母

手順

- 1 以前登録した情報が表示されているので、**変更する情報を入力**します。

次ページへ

補足

- I 漢字姓名欄及び、かな姓名欄は全半角、アルファベット、半角スペース、ー(長音)の入力が可能です。
- II 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

保護者等の情報を変更する場合-2

3. 保護者等情報変更届出登録画面(8/8)

手順

① 必要な変更を行います。

・「**個人番号カードを使用して自己情報を提出する**」を選択した場合

・「**個人番号を入力する**」を選択した上で、「**今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある**」に**チェック**した場合

→ **次ページへ**

・**上記以外の場合**
「**入力内容確認(一時保存)**」をクリックします。

② **「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」**をクリックします。

補足

Ⅰ 個人番号カードの使用に必要な機器等が確認できます。

Ⅱ 生活扶助を受けている場合、24ページを参照してください。

Ⅲ **課税地**は**2025年1月1日現在の住民票を登録している住所**です。

❗ **誤りがあると審査が大幅に遅れることがあります。**

Ⅳ 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合にチェックします。この場合、課税地の選択は不要です。

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

個人番号を入力する場合で、**今回初めて個人番号を提出するか、提出済の個人番号に変更がある場合**の手順は以下のとおりです。

5. 保護者等情報変更届出登録画面

手順

- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、**保護者等の個人番号を入力**します
- 2 **課税地**が選択されていることを確認します。
- 3 「**入力内容確認（一時保存）**」ボタンをクリックします

補足

- I 生徒本人の個人番号を入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- II 生活扶助を受けている場合、24ページを参照してください。
- III **課税地**は**2025年1月1日現在の住民票を登録している住所**です。
⚠ 誤りがあると審査が大幅に遅れることがあります。
- IV 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。チェックした場合、課税地の選択は不要です。

個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

☒ 今まで個人番号を提出していない又は提出済個人番号に変更がある

以前の申請で個人番号提出済の場合、変更がなければ入力不要です。

個人番号 **必須**
(例) 1234 5678 9012

I (注)個人番号の入力は、以下の情報等から、「**個人番号(マイナンバー)**」を画面上に入力する方法でお願いいたします。

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・1ファイルで添付してください。
- ・サイズは3MB以下としてください

「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」方法は、保護者様一人ひとりの端末環境の違いやマイナポータルとの連携がうまくいかないことなどが影響し、エラーが多い状況。

「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」でエラーが出たり、不備等が判明した場合、学校へ連絡いただくなどにより申請差戻・不受理処理等が必要となっており、入力や処理に遅れが生じる。

II 保護者等情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受けている場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。

☐ 受給あり ☒ 受給なし

2 課税地情報 **必須**

上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。

日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県
--選択してください--

市区町村
--選択してください--

☐ 日本国内に住所を有していない。

III 入力必須項目の未入力によるエラーと表示され、入力済みの項目が赤字になります。未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。

3 入力内容確認（一時保存）

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

6. 保護者等情報変更届出登録確認画面

保護者等情報変更届出登録確認



1

✓ 生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	1008959
住所(都道府県)	
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	顔ヶ関 1 1 1 1 1
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp

✓ 保護者等情報

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報を確認します。
- 2 内容を確認し、**チェック**します。
- 3 **「本内容で申請する」**ボタンをクリックします。

次ページへ

補足

- I メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る」ボタンをクリックします。

2

I

II

3

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

☒ 「保護者等情報」をよく読み、内容を確認しました。

☒ 「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委ねることを了承します。

☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

☒ 本申請・届出・申出の個人番号及び本人確認用画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

☒ 本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。

☒ 本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

☒ 下欄について承知しました。

収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、住所が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

＜保護者等情報変更届出(保護者等情報)に戻る

本内容で申請する

③- 2 保護者等情報の変更の届出をする

7. 保護者等情報変更届出結果画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム ? チャットで質問する ? ヘルプ ? FAQ ログアウト

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

< マイページに戻る 臨時支援金意向登録

※ 受付番号を控えていただく必要はありません。

I

II

【高等学校等就学支援金オンライン申請システム】<e-shien@mext.go.jp>
【高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien)】審査完了通知

本メールは「高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien)」より送信されています。

平素はe-Shienのご利用、誠にありがとうございます。

審査が完了いたしました。

e-Shienにログインいただき、認定状況をご確認ください。
<https://www.e-shien.mext.go.jp>

本メールは配信専用アドレスより送信されています。

本メールにご返信いたしても、返信内容の確認、及び回答は出来ませんので、ご了承くださいませようお願ひ申し上げます。

お問い合わせの際は、在学中の高等学校等までご連絡ください。

高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-Shien)
<https://www.e-shien.mext.go.jp>

手順

- 届出の登録結果が表示されます。
以上で**保護者等情報変更届出は完了**です。
引き続き、**臨時支援金の申請**を行なってください。

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。
判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

